

# 産業廃棄物処理施設維持管理記録

2021年 12月度

(対象期間 2021年12月1日 ~ 2021年12月31日)

## バイオマス焼却設備(利根川事業所)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,590.0
廃プラスチック類	1.7
紙くず	4.7
木くず	11.3
廃油	2.0
合計	2,609.7

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2021年8月22日	8月15日~29日焼却設備止転整備

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	2021年11月4日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2021年12月8日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>	
硫黄酸化物	0.01 (m <sup>3</sup> /h)	39.5	大防法
ばいじん	0.005 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04	大防法
塩化水素	1 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700	大防法
窒素酸化物	170 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250	大防法
ダイオキシン類	0.000086 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	3,319.0
廃プラスチック類	9.9
紙くず	0.8
木くず	8.7
廃油	
合計	3,338.4

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2021年5月2~5日	炉内及び煙道
2021年8月15日	吸収塔

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	2021年9月9日、11月5日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2021年9月24日、11月24日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>	
硫黄酸化物	0.028 (m <sup>3</sup> /h)	4.8	大防法
ばいじん	0.001 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04	大防法
塩化水素	1 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	200	条例
窒素酸化物	110 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	180	条例
ダイオキシン類	0.023 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## 産業廃棄物焼却設備(尼崎工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	1,449.0
廃プラスチック類	284.8
紙くず	
木くず	
廃油	
合計	1,733.8

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2021年5月1日	
2021年8月9日	
2021年12月30日	

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒		
(2)排ガスを採取した年月日	2021年6月7日、12月7日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2021年6月18日、12月21日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>	
硫黄酸化物	<0.02 (m <sup>3</sup> /h)	1.39	大防法
ばいじん	0.016 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.15	大防法
塩化水素	<1 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700	大防法
窒素酸化物	160 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250	大防法
ダイオキシン類	0.14 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	5	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量